

令和元年度第18回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年3月18日(水) 午後3時30分～午後5時30分

2. 会 場 教育委員会 会議室

3. 出席者	教育長 中峰寿彰	生涯学習部長 鴻野弘志
	職務代理者 五十嵐紀子	朝日地区スポーツ統括監 長南広基
	委員 馬場千晶	文化振興統括監 漢幸雄
	委員 加藤洋之	合宿の里統括監 三上正洋
	委員 山田敦久	学校教育課長 須藤友章
		学校教育課管理監 大留義幸
		学校教育課管理監 藤田泰昭

4. 議 件 (発言者、議事要旨及び議決事項)

○中峰教育長あいさつ

新型コロナウィルスの関連では、北海道が2月28日から3月19日までの非常事態宣言を行い、道民に対し外出しないよう要請してきたなかで、若干の外出については認められたところだが、依然として様々なことが自粛せざるを得ない状況にある。

そんな中で、市内中学校では、12日と13日に卒業式を開催し、いよいよ明日は全ての小学校で開催する。中央の2校は、学級ごとに開催時間をずらすことにより、卒業生の保護者も参加できるよう工夫した。

昨日は公立高校入学試験の合格者が発表された。受験した本市中学生の結果は、昨年は全員が希望した高校に進学できたが、今年は残念ながら数名の生徒が第一志望の高校に進めなかった。望みは叶わなかつたが、今後行われる二次募集の機会を活かしてもらいたい。

東高校の卒業生に就職先が決まっていない生徒がおり、新聞に就職先未定と記載されていた。早く良い勤め先に巡り合うことを願っている。

小学校の臨時休業中に、ほくと子どもセンターとあけぼの子どもセンターで放課後児童クラブを開設している。しかし、ほくとでは受け入れ可能な人数を超過したため、社会教育課の職員が中心となり、士別小学校の施設を使用して放課後児童クラブを開設している。

また、子どもたちに元気を出してもらおうと、ALTの協力を得ながら動画を作成し、これまでに4本配信したところ。給食センターでは調理員が入手困難となっている幼児用のマスクを製作している。道北日報では「学校からのメッセージ」を連載中。各校で趣向をこらした内容になっている。

ウイルスに関して先が見通せない状況にあり、決定していた対応が変更になる場合がある。本日の議題に市職員の人事異動があるが、定年退職・派遣期間が満了する職員を対象に行う予定だった送別会が開催できず、残念に感じているところもある。

本日もよろしくお願いする。

1 議事について

○中峰教育長 進行

議案第49号 士別市立学校における教職員の働き方改革推進プランの改訂について説明を求める。

○藤田管理監

本市の「働き方改革推進プラン」は昨年3月に策定し、校務支援システムの導入や部活動の支援など進めてきた。この間に國の方針が示され、北海道は昨年7月にアクションプランの見直しを行ったが、本年1月に國の新たな方針が再度示されたところ。それを受け北海道の改訂案が通知され、今月末には北海道のプランが改訂される予定である。そのため、今回の本市プランの改訂は北海道のプラン2回分の改訂をまとめて行うもの。なお、北海道の改訂案を基にしているため、多少の文言修正が必要となる場合がある。(資料に基づき説明)

○山田委員

一般の労働者と同じようにするということか。

○中峰教育長

問題となっている長時間勤務を抑えるということ。一月45時間、一年360時間は民間と共にしている内容。教職員は給与体系などの取り扱いが違う。変形労働時間制を取り入れることが働き方改革の推進に繋がるのか。労働組合や知見のある先生などから意見が出ている。本市のプランは総労働時間的な設定だったが、本来の業務以外の部分を減らすとの考え方。例えば、部活動をやりたいとの思いは教員によって違いがある。教育委員会として方策を示していかなければならないが、一律には難しい。何を削るのか。子どもたちに向き合う機会を減らしてはならない。コミュニティスクールなどの協力を得ながらプランの推進を図りたい。

○五十嵐職務代理者

月に45時間以上働いている教員は多くいたのか。

○大留管理監

多い先生は一定程度いた。

○藤田管理監

校務支援システムを導入した学校では、教員が勤務時間を意識するようになった。

○中峰教育長

国がまとめた調査結果よりも北海道の結果の方が総労働時間が短かった。同じ時期の調査ではないが、本市の結果は、北海道を更に下回っている。管理職が残っている状況も考えられるが、一人で抱えるのではなく、横の連携によって業務を行ったり、場合によっては他校と情報共有するなどして、事務の軽減を図ってもらいたい。

○藤田管理監

担当する業務や学年によって分掌のバランスが崩れてしまう。例えば、業務の軽い人がテストの採点やサポートを行うなど、負担を平均化するように意識している。

○中峰教育長

学校事務職員・事務生・スクールサポートスタッフが協力しているという例もある。それでも教員からは調査物を減らしてもらいたいとの意見が出ている。留守番電話については、市内の学校全てに設置したいが、予算が必要となることから、対応可能な学校から順に設置していきたい。

※ 議案第49号 了承

○中峰教育長

議案第50号 士別市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及び、議案第51号 士別市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について、一括して説明を求める。

○須藤課長

これらの規則は、令和2年度から学校教育課に指導主事を配置するために改正が必要なもの。指導主事は係長職から副長職の職位を想定しているが、4月の段階では管理職ではなく一般職として発令する。

○中峰教育長

新年度予算説明の際に報告したとおり、教育委員会の組織体制充実を図るため、指導主事を中心として、学校長の経験があるアドバイザーを学校教育課と社会教育課に配置し、連携する仕組みである。また、昨年末に退職したALTの後任については、4月から雇用できる見通しである。

※ 議案第50号及び第51号 了承

○中峰教育長

議案第52号 土別市立学校管理規則の一部を改正する規則及び、議案第53号 修学旅行の引率業務等に従事する土別市学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について説明を求める。

○大留管理監

まず、学校管理規則については、働き方改革推進プラン改訂の際に説明した通り、国の給特法改正に伴い、指針に沿った改正を行うもの。なお、変形労働時間制に関する例規は令和3年度からの施行に備え整理する予定。次に、修学旅行の引率業務等に従事する土別市学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領は、教職員が一定期間内に業務の割振りを行うものだが、対象となる業務が追加されたため改正するもの。

○中峰教育長

管理規則の方は、きちんと勤務時間の上限を示したうえで勤務時間の短縮を図るもの。一方で、要領に追加する業務の定義の中に、あえて「自校の児童生徒」と記載しているが、この部分は必要か。

○鴻野部長

わかりにくいが、対外運動競技等の等の部分によってクリアしているとの見方ができるのでは。

○中峰教育長

朝日中学校が当番校だったスキー大会では自校の生徒は出場していなかった。細かく記す必要ないと思うが、道教委はどのような意図なのか。朝日中のような例の場合、当番校を他の学校と代わってもらえるのか。教職員に不利益が生じないようにしなければならない。この制度は業務の振り替えが可能になり、教職員の選択肢が広がるもの。そのうえで、きちんと振り替えを取得できることが大切。

※ 議案第52号及び第53号 了承

○中峰教育長

議案第54号 土別市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求める。

○鴻野部長

令和2年度からサンライズホールが指定管理となるが、朝日公民館・知恵の蔵・瑞穂獅子舞伝習館の事業は引き続き直営で行うところであり、中央公民館と朝日公民館は職員が館長を担っているが、出張所地区の公民館では嘱託の館長を置いているのと同様に、今後は朝日公民館についても嘱託の館長としていく。館長の業務を円滑に引き継ぐため、現在の館長が定年退職した4月以降は嘱託職員として引き継ぎ館長を担っていただくこととした。なお、出張所地区と同様に副館長は職員を充てるものとする。

○中峰教育長

嘱託職員と説明したが、令和2年度から会計年度任用職員となる。また、職員の配置も変更になる。

○鴻野部長

館長人事ということで確認いただきたい。

※ 議案第54号 了承

○中峰教育長

議案第55号 土別市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則及び、議案第56号 土別市立学

校に勤務する業務技師等の勤務に関する規程の一部を改正する規程について、議案第57号 士別市青少年指導センター設置規則の一部を改正する規則について一括して説明を求める。

○須藤課長

この3件の規則は、現在の臨時・非常勤職員が令和2年度から会計年度任用職員に変更となることにより改正するもの。外国青年就業規則は、ALTがJETプログラムによって派遣されていた時に制定したものだが、今回の改正に合わせ規則名を「士別市外国語指導助手就業規則」と改める。また、これまで詳細に規定されていた休暇の取り扱いなどについては、会計年度任用職員に移行することにより、本規則で別に定める必要がなくなることから、規則の内容を見直した。また、業務技師等の勤務に関する規程は、学校業務技師と事務生の勤務について定めたものだが、「心の教室相談員」や「特別支援教育支援員」については規程を定めていないため、近いうちに本規定に盛り込むこととした。

○中峰教育長

会計年度任用職員に移行するのは、どのような職種なのか。一覧表などに明記されているか確認を。

※ 議案第55号、議案第56号、議案第57号 了承

○中峰教育長

議案第58号 士別市就学援助支給要綱の一部を改正する要綱について説明を求める。

○須藤課長

本市では就学援助の対象項目のうち、クラブ活動費と生徒会費について、これまで対象としていなかつたが、新たに項目として追加された卒業アルバムと合わせ支給対象とするもの。

○中峰教育長

新たに追加された卒業アルバムについては、金額的に10,000円程度の補助になる。過去には各自がオリジナルのアルバムを製作するというケースもあった。対象となる基準については賛否両論あると感じている。クラブ活動費や生徒会費は、他の自治体でもすでに対象としている所がほとんどである。

○加藤委員

国が定めた基準を超えた場合はどうなるのか。

○中峰教育長

際限なくという事にはならない。

○山田委員

卒業アルバムの仕様はPTAなどが決めているのか。

○加藤委員

決めるのは学校だと聞いている。卒業アルバムを請け負う業者も少なくなっているようだ。

○馬場委員

部活動にかかわって、種目によっては活動場所への交通費が必要となることもある。別に父母会費として徴収している場合もある。

※ 議案第58号 了承

○中峰教育長

議案第59号 士別市学校教職員住宅条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求める。

○須藤課長

保有している教職員住宅69戸のうち、老朽化などにより入居が見込めない16戸を普通財産として市に移管するもの。

○中峰教育長

古くなった住宅は整理していくが、特に上士別・朝日では、個人の住宅を借り上げるなどして住環境

の整備を図る必要がある。

○鴻野部長

これから新たに教職員住宅を建設することは難しい。

○中峰教育長

民間賃貸住宅の活用も検討していくことが必要。

※ 議案第59号 了承

○中峰教育長

議案第60号 士別市立小学校教及び中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について説明を求める。

○須藤課長

多寄中学校の閉校に伴い、4月からは多寄小学校において学校開放事業を行うもの。また、これまで学校開放施設として取り扱ってきた士別小の特別教室について、対象から除くこととした。

○中峰教育長

士別小の特別教室は、学校開放の玄関から入れない構造になっている。教室の利用はPTA行事などに限られているため規則を整理する。

※ 議案第60号 了承

○中峰教育長

議案第61号 士別市文化・スポーツ大会等参加奨励要綱の一部を改正する要綱について説明を求める。

○三上統括監

競技種目によって開催される全国大会が多様化しているため、要綱を改正し公平性を図るもの。具体的には、これまで市内在住の子どもに限定していたが、市内の学校に通学する子どもも対象とする。また、予選のない全国大会に出場する場合と、予選を勝ち上がって全国大会に出場する場合では差があることから、明確に表記し、社会人の場合は国民体育大会のみ対象とした。

○中峰教育長

改正によって別表が消えてしまったが、奨励費の額は15,000円。個人と団体の区別はあるのか。また、国際大会の基準は。

○三上統括監

個人と団体の区別はなし。国際大会は、オリンピック、パラリンピック、競技団体主催の世界大会とアジア大会が対象。

○中峰教育長

市長の思いは、子どもたちが大会に出場する機会を応援したいということ。対象範囲が広がりすぎてしまっていたので整理した。

○五十嵐職務代理者

年間の支給額はどのくらいか。

○三上統括監

予算は80万円だが、支出額は130万円を超えている。

○中峰教育長

流用して何とか対応している。全国大会について、マイナーな競技は一本化されているが、種目によっては団体が複数あり、それぞれ大会を開催している。野球などは大会数が多く悩ましい。

○加藤委員

できれば行かせてやりたいと思うが、競技によっては仕方ない。

○山田委員

大会の規模にもよるのではないか。

○中峰教育長

団体が一本化されれば良いが。カテゴリーやランキングなども影響する。ジャンプ競技はどうか。

○長南統括監

ワールドカップ・コンチネンタルカップ・FIS カップがある。

○中峰教育長

文科系は難しい。スポーツと比べるとチャンスが少ないと感じる。

※ 議案第61号 了承

2 その他について

入学式の日程について

当面する今後の日程について

鴻野部長説明。

○中峰教育長

最後に、議案第62号 令和2年度士別市教育委員会職員の人事異動については秘密会とする。

(午後5時10分 秘密会を宣する)

(午後5時30分 秘密会を解く)

午後5時30分 会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者 中峰 寿彰
会議録調整者 須藤 友章